

# 新しい時代を自分で切り拓く 人間になるために

～子どもたちへ心からの願いを込めて「紫波町立学校再編基本計画」策定～

町は、町学校教育審議会の答申の内容を尊重しつつ、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と新しい時代に求められる「生きる力」を育むことを目的に、平成31年3月に「紫波町立学校再編基本計画」を策定しました。計画の概要をお知らせします。

## 紫波町立学校再編基本計画の概要

### ■計画策定の目的

- (1) 新しい時代を切り拓く児童生徒の資質・能力の育成を目指すための教育環境を構築する
- (2) 少子化に伴う学校の小規模化を踏まえ、主体的・対話的で深い学びをより一層実現しやすい教育環境を構築する

### ■計画策定に当たって

#### ●子どもたちが活躍する未来社会

- (1) 正解のない予測困難で先を見通すことが難しい時代の到来
  - (2) 「多様な価値観が認められる社会」「成熟した社会」の到来
  - (3) 就労構造が劇的に変化する社会の到来
  - (4) 社会が変わる・学びが変わる
- ソサエティ5.0(※)の到来
- 他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びが重要となる
- 基礎的読解力、数学的思考など基礎的学力と情報活用能力が必要となる

※「ソサエティ5.0」…(人類の生産手段・社会

構造の発展)1.0狩猟社会、2.0農耕社会、3.0工業社会、4.0情報社会。そして、5.0  
II 人工知能(AI)・ビッグデータなどの先端  
技術と人間の社会

### ■計画期間

令和元年度(2019年度)  
～令和5年度(2023年度)

### ■学校再編の基本方針

子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学び合い、成長していくためには、一定以上の集団規模と教育の質の向上が必要であると考えます。このことを実現するため、学校再編の基本方針として次の3点により計画を推進します。

#### 1 望ましい学級規模

- 小学校・中学校ともに1学級あたり20人以上が望ましい
- 小学校・中学校ともに各学年2学級以上が望ましい

#### 2 小中一貫教育の推進

6・3制の「小中一貫型小・中学校」を採用することで、入学式、卒業式といった区切りとなる行事や小中学校それぞれの取り組みを保証しつつ、「中1ギャップ」の解消、小中学校教員の相互乗り入れ授業による学習指導の充実、異学年交流による小学生のリーダー性と中学生の自尊感情の向上を図ります。

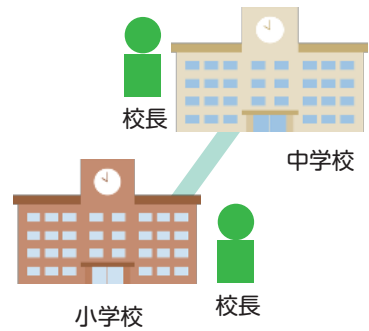
「小中一貫型小・中学校」は、図のとおり、施設一体型と施設隣接型に分類されますが、紫波第一中学校区は施設一体型、紫波第二中学校区は施設隣接型で運営します。

## 小中一貫型小・中学校(併設型小・中学校)のイメージ図

### 【施設一体型】



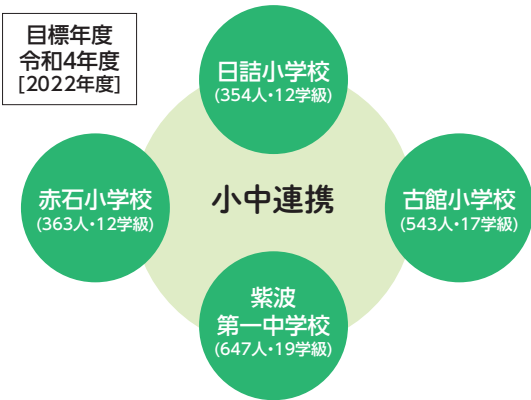
### 【施設隣接型】



3 学校運営協議会制度の導入  
〔コミュニティ・スクール〕

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度を導入した学校です。子どもたちの未来創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取り組みを進めていくためには、学校と地域住民が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を實現していくのか」という目標やビジョンを共有していくことが重要です。

## 紫波第一中学校区における小中連携と目標年度



※平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

### ① 中央地区(紫波第一中学校区)

現在の11小学校のうち紫波第二中学校区並びに紫波第三中学校区の小学校を学校再編により各1校とするとともに、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫教育を推進していきます。

また、紫波第一中学校区においても、小中連携による教育活動の充実を図っていきます。

### ① 学校再編の対象校

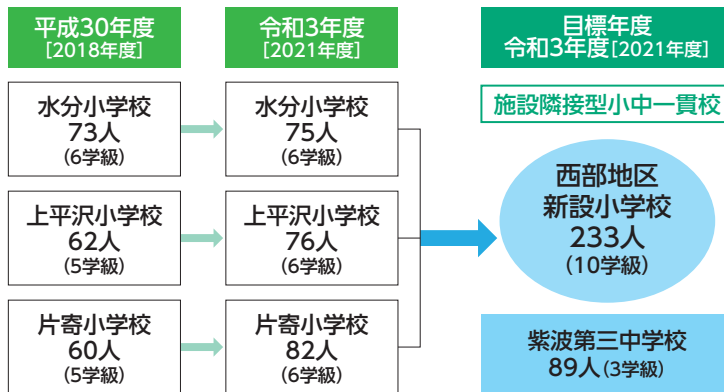
### 1 学校再編の対象校と年次計画

### ■ 学校再編の推進計画

町教育委員会は、学校再編を機に、「コミュニティ・スクールを導入し、「開かれた学校づくり」「地域とともにある学校づくり」を推進します。

町教育委員会は、学校再編を機に、「コミュニティ・スクールを導入し、「開かれた学校づくり」「地域とともにある学校づくり」を推進します。

## 紫波第三中学校区における再編対象校と目標年度



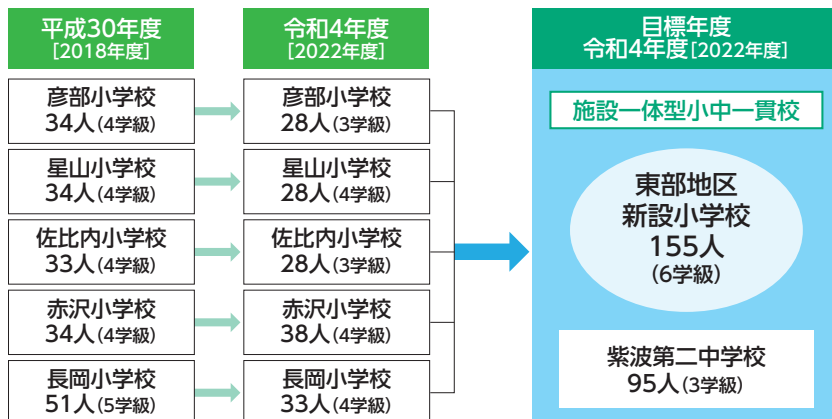
※平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

### ② 西部地区(紫波第三中学校区)

紫波第一中学校区では、図のとおり、小中一貫校に準じた小中連携による教育活動を実施。積極的な児童生徒交流や教職員指導連携・交流を図るとともに、連携協力を推進する町費負担による「小中連携コーディネーター(仮称)」の配置を検討します。

新設小学校は、学校再編後の児童について受入可能なスペースを有する点や中学校と隣接するという立地的な利点を生かした小中連携の効果が期待できることから、上平沢小学校校舎を活用し、図のとおり、紫波第三中学校との施設隣接型小中一貫校

## 紫波第二中学校区における再編対象校と目標年度



※平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

### ③ 東部地区(紫波第二中学校区)

(併設型小・中学校)として、令和3(2021)年4月の開校を目指すものとします。

新設小学校は、施設一体型の校舎を新たに建設することにより、小中連携の効果が期待できることから、紫波第二中学校を学校再編後の学校位置とし、図のとおり、紫波第二中学校との施設一体型小中一貫校(併設型小・中学校)として、令和4(2022)年4月の開校を目指すものとします。



## (2) 学校再編の年次計画

学校再編における小中連携および小中一貫校の取り組みについては、図の年次計画に沿って進めます。なお、計画年度内に検証体制を構築し、計画終了後も検証を継続していきます。

内容	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
中央地区小中連携	準備	→			検証
西部地区小中一貫校 (施設隣接型)	準備	→	開校	→	検証
東部地区小中一貫校 (施設一体型)	準備	→			開校 検証

## 2 開校準備委員会(仮称)などの設置

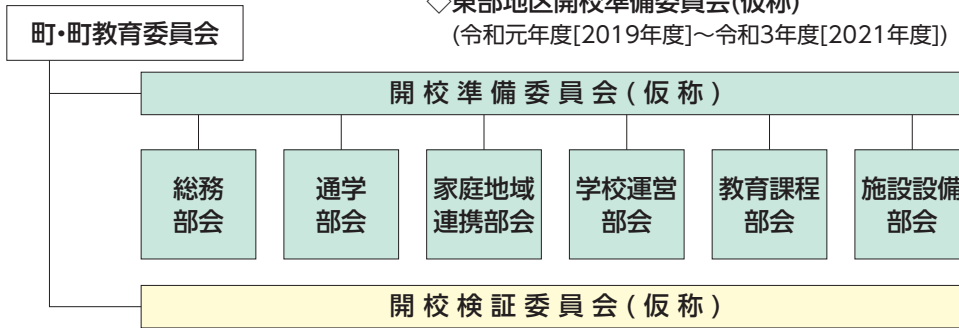
西部地区・東部地区における小中一貫校の開校準備を進めるにあたり、保護者、地域の代表者、学校関係者などからなる「開校準備委員会(仮称)」を設置し、その下部組

織として専門部会を設け、行政との連携の中で諸課題に対する具体的な方策について検討します。

また、開校後は「開校検証委員会(仮称)」を設置し、小中一貫校の成果や課題を検証し、改善に努めていきます。

## 開校準備委員会(仮称)などの組織体制

### 組織体制



◇西部地区開校準備委員会(仮称)  
(令和元年度[2019年度]～令和2年度[2020年度])

◇東部地区開校準備委員会(仮称)  
(令和元年度[2019年度]～令和3年度[2021年度])

## 3 学校再編に向けて配慮すべき事項

### (1) 通学支援について

① スクールバスなどについて  
学校再編に伴い、遠距離通学となることから、児童生徒の通学における安全確保のため、スクールバスなどを運行します。「開校準備委員会(仮称)」で具体的な方策を検討します。

### ② 通学路の安全対策について

学校再編に伴う児童生徒の安心・安全な通学環境を確保するため、「紫波町通学路安全推進会議」において、早期に対策を講じることができるよう計画的に整備を進めていきます。

### (2) 学校運営について

#### ① 児童生徒の心のケア

学校再編に伴う児童生徒や保護者の不安を解消するため、学校再編まで対象校合同の学校行事や授業を計画的に実施するなど、児童生徒の交流に配慮します。

#### ② 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒や学校の実情を踏まえ、新設校に特別支援学級を設置するとともに、スクールヘルパーの活用を図るものとします。

#### ③ 教職員の配置

開校後、円滑に学校生活がスタートできるよう、在籍している教職員を新設校に定数配置するなど配慮します。



今後、学校再編後の学校と地域コミュニティの新しい関係、学校跡地の活用、小学校に引き継がれる就学前教育・保育の環境整備、こどもの家・放課後児童クラブの在り方、生涯学習の在り方(伝統文化の継承など)、これらの検討が必要になると考えられます。

そのため、町は、まちづくりの観点や地域との協議で示された意見・提言などを考慮し、総合的・具体的に検討を行っていきます。

紫波町立学校再編基本計画の内容は、町のホームページをご覧ください。

